

第一回定例議会

会期：三月十日～十六日

平成十七年第一回西栗倉村議定会例会が三月十日に開催されました。

今議会では、各組合議会報告、監査委員より例月出納検査及び事務事業監査の報告の後、人事案件二件、条例制定一件、条例改正十一件、条例廃止二件、承認事項十二件、平成十七年度各会計の予算十二件計三十件の議案が審議され、いずれも原案どおり可決、承認され三月十一日閉会しました。

審議の内容は次のとおりです。

●村長所信表明(抜粋)

随分と春らしさを感じるこのころでございますけれども、昨日あった出来事につきまして、ちょっとご報告をさせて頂きたいと思えます。昭和五十八年に出来ました情報公社の関係でございます。過去長年に渡ります不正経理、裏帳簿が発覚を致しまして、五億少々不正経理で、簿外会計等に余剰金に移されて、それが高額になっ

て行方不明になっていると言うような状況になっております。昭和五十八年に出来た情報公社の関係と聞いておりますけれども、極めて不健全だと思えます。我々もこれから公正公平な執行をさせて頂く中で、如何に信頼関係のある相手先と言えども、いろんな角度から監査等々繰り返しながら、落ち度の無いよう対処して行くと言うことが求められていますので、今後気を付けて行きたいと考えております。西栗倉村の職員等につきましても、厳重にそう言う執行をさせるように、注意をして行くと思っておりますので、ご指導賜われますようよろしくお願い申し上げます。

昨年は台風十六号、十八号、二十一号、二十三号と大きな台風が立て続けに上陸して各地域に大きな被害をもたらしました。特に台風二十三号の風倒木の被害は過去に経験したことがない未曾有の災害になり、県下で五五〇〇haにも及び、西栗倉でも約九〇haと、国の激甚災害指定を受けたものの最近の山林状況から、林家の低い山林経営意欲もあって、治山・治水及び二次災害の心配もある中で、災害復旧の在り方について苦

勞しているのが現実です。木の村として長期の展望に立ちながら、自然林の植樹も含めて森林計画の見直しに取り組む考えてございます。

過疎・高齢化が進行する地域社会での安全・安心対策と、危機管理の徹底が急がれます。自主防災組織を発足させ危険箇所の確認、避難場所、職員・住民の役割等管理体制の見直しをして行く所存でございます。三位一体改革、郵政の民営化、行政の市場化テスト、公務員改革の問題あるいは職員定数、地域は地域での職員給与の在り方等すべての面で、終着駅のないしかも将来が展望出来ない大変革期にあります。西栗倉も含めた地域社会はさらに深刻な状況にあります。昭和の末期からバブル崩壊後の十数年間、我々の生活環境は飛躍的に改善されました。しかしながら方向性や理念が明確でないまま、色々な分野が拡大し続けたといえます。振り返れば大変な状況です。

平成元年と十六年の決算見込みにおける数値比較をしてみますと、義務的経費の人員費が平成元年二億三〇〇〇万円から平成十六年三億三〇〇〇万円、特別職二人減

でも約七七〇〇万円の増、公債費は二億六〇〇〇万円から三億六〇〇〇万円、一億の増、国保・老人・介護・簡水・観光等への繰り出しも、十五年度決算ベースで対元年では、約七六〇〇万円の増加。十六年十七年度は社会保障費の伸びが顕著です。また補助費等の増加も各委託金・農排・措置費・中山間交付金・森林交付金・社協・観光施設の欠損金等で総額三億円以上の需要増になっております。

このように我々村民の生活が、見聞違えるように豊かになった背景には、大きなひずみが生じたことも現実です。当然西栗倉だけの問題ではありませんが、地域社会、国県の状況を冷静に判断した縮小再生産を前提とした、歳入歳出の構造改革が必要になります。行政改革については、情報化社会、少子高齢化、地方分権、情報公開、多様化する住民ニーズ、成熟社会、極めて厳しい財政状況、地域雇用等激変する社会状況での行政サービス、住民サービスの在り方、小規模町村として、持続可能を模索する行政改革大綱の継続的な策定が必要になります。

今回合併しない選択をしましたのが、大きく構える広域的な需要と、

小さく捕らえる住民サービスの明確な視点を持ちながら、広く地域住民、学識経験者、村内外の冷静な判断と分析を受けながら公正、簡素、効率、コストしかも迅速な行政運営を目指した改革を実践する必要があります。特に住民サービスについても、受益と負担について情報公開を徹底しながら、議論を深めて行く事が課題です。当然内部改革については優先課題です。

クシアの視点に入れる必要がございます。特に株式会社西栗倉村の視点での経営感覚と、コスト意識の涵養が必要になって来ます。住民参加とサービスの在り方、開かれた分かりやすい体制を敷く事で、予算規模が縮小した中でも、住民の満足度は高まるという体制創りをして行く事になります。

三役不在でございますけれども、職員の権限と責任を明確にし、職員の主体性が発揮出来る体制とし、企画立案能力課長職の自己責任と自己判断を、明確にして参りたいと考えております。小課制から大課制に改め村長部局を三部門とし、段階的に参りたいと考えます。総務、民生、産業、教育、出納部門につきましても、収入役の権限を付与した責任者が必要になると考えます。森の村振興公社、社会福祉協議会は、限りなく独立採算と権限移譲。今、両施設とも理事長が村長でございますけれども、このへんの権限の集約が、これから妥当かどうかと言う事につきましても、慎重に対応をさせて頂きたいと思えます。三部門の課長には責任を明確にして、企画チームに予算編成の権限を。そして課長会議で決定、新しい事業、企画、

緊急の問題につきましては、必ず部門を超えたチームを編成して問題を共有し、迅速に提案出来る体制を構築したいと考えます。いずれにしろ組織改革も含めた、一体的な改革は避けて通れません。そして将来に渡って頭でっかちで、責任の所在が不明確な組織では、官から民への動き、国からの動き、市場化等々の動き等を考慮しても、激動する社会には対応出来ないと考えております。内部改革を断行して、コスト減額のメニューを村民に提案して行く事が、村民への理解が得られると確信しています。

の義務的経費、経常経費の極端な削減は困難です。ある程度時間をかけて歳出構造の仕組みを変えて行く必要がございます。

財政改革について。行政、組織、財政改革は一体的に捕らえないと意味がありません。行政、組織については、全般に渡って自己決定が可能ですが、自己財源の限られた西栗倉にとって、国の財務体質、三位一体改革の方向、分権、交付税の調整機能等、国のほんの少しのさじ加減で、地方は大きく揺らぎます。平成元年前後の視点から、十五、十六年が経過した今、交付税等の急激な減少による舵取りは、地域社会では対応不可能です。予算での歳入不足は構造的な要因で、短期間では解決出来ません。西栗倉では平成元年との比較でも歳出

二十一世紀、住んでみたくなるような西栗倉として、生活環境のハード事業はほぼ終了したと考えます。社会政策での保健、医療、福祉、介護の包括的な仕組みづくりと、在宅介護、医療へのこだわり。元氣暮らしと社会保障費の抑制の両立が課題です。あわくら大学の充実と、高齢者の自主的運営は可能かどうか、仮称ですけれども、高齢者パラリンピックでの、元氣な高齢者への社会参加を促す事はどうか。シルバー人材センターもその一貫です。セーフティネットがいま充実してほぼ完成をしております。高齢者の参加をさらに促しながら、継続事業の見直しとさらなる充実を目指します。介護保険の改正、見直しで利用者が負担がかなり上がりますが、小規模多機能をもった身近な施設整備が、可能になりました。西栗倉の取り組みは正しかったと言う自信に持ちながら、さらに小さいから出来る、家庭の年金も含めた生活環境をも視点にいった、安心と信頼関係の構築が必要となります。

で、全力で当たりたいと考えております。

少子化と学校の存続と通学問題が大きな課題です。結婚問題、乳幼児検診、ブックスタート、あわぐら探検クラブ、ほんぽこ園、幼少中の国際化対策、放課後児童クラブ、幼保一体化、さらに義務教育終了までの、医療費給付等自然豊かな西栗倉で大きく育つてくれる基礎になる、心身共に元気な子育てに誇りがもてるような地域、行政、教育委員会、学校、保護者、家庭の一体的取り組みと信念を育て共有する仕組みを検討して参りたいと考えております。

距離線の開通が間近になりました。智頭急等の一体的な利便性で、非常に便利になります。広域的視点での県境をまたいだ通学問題を克服して行きながら、一方で、定住対策と雇用対策専門スタッフを業務させながら、本格的に雇用情報が発信出来るシステムを整えたいと考えております。逆に、交通網が整備されて利便性が高まれば高まるほど、素直性が過剰化に拍車がかかる事が心配されます。そこで昨年から予算計上しています、地域再生マネージャー事業で、大きな課題である観光施設の、独

立採算と将来に向かっている経営戦略を詰めています。西栗倉にとりまして、誰もが共有して頂いていると思えますけれども、公社の在り方、持続は交流人口の確保、文化の発信拠点として、住民の誇りとして、雇用の場として、さらに元氣印として激変する経済環境の中でも、持続可能な各施設を模索をして行かなければなりません。

相当に痛みを伴う改革と、心産業として四季を通じたストーリーづくりを両立させる決心です。縮小再生産は後ろ向きとの批判がございませうけれども、かつして後ろ向きの政策ではありません。予算規模を縮小して顧客の満足度の更なる向上と、新たな差別化に挑戦するという二立背の課題を克服する事が、十七年度の最重要課題と位置づけて、ご意見を頂ければ幸いです。

最後に、十七年度予算につきまして、上記を加味しながら、一般会計歳入歳出十六億六千二百八十二万円を提案させて頂きました。今回提案させて頂く十七年度当初予算の採点はせいぜい七十点ぐらいと自己評価をしております。改革の改善の可能性も沢山残しましたけれども、提案させて頂きたいと思っております。

具体的には、一般会計歳入歳出一億六千六百〇〇万円、十六年度災害復旧の三四〇〇万円含がまれていることからすると、二％減の緊縮型になります。歳入では交付税の四七〇〇万円の減、賠償の一三〇〇万円の減で厳しく見込んでいます。歳出では特に大茅の道路改良で立ち退き等の執行上の都合で、一億から二億へ大幅な増加が影響しています。長期的な歳入対策で新エネルギービジョン策定事業で八〇〇万円、昨年に続き地域再生マネージャー事業で一七〇〇万円、子育て支援の新しいメニューとして児童福祉対策費で、乳幼児・児童生徒医療費給付を四三〇万円計上しています。従来の義務教育修学までの医療費全額補填に加えて、小中学生徒に一月五〇〇〇円以上から高額医療費補填までの全額を支援するものです。心配されま

す各一部組合の負担ですけれども、新市との健全でコスト意識の伴う補完的關係が必要になります。十七年度につきましては、均等割一〇％、二〇％の対応も含めて概ね前年度並みで、お願い出来るような状況でございます。

特別会計では、社会保障費、国保、老人医療、介護保険の国保会

計で、前年度予算額一億六千〇〇〇万円から一億九千二百〇〇万円、約三億五〇〇〇万円の伸び、老人会計が二億五〇〇〇万円から、二億七六〇〇万円、約二億三〇〇万円の伸び、介護会計が一億四三〇〇万円から一億五〇〇〇万円、約七五〇万円伸びています。各会計の繰り入れについてもそれぞれ約一〇〇〇万円、二〇〇〇万円、二〇〇〇万円になり国の改革、方向を見守りながら村民を巻き込んだ健康対策が最重要課題の一つになります。

宿泊、休憩会計につきましても、出来る限り現実の収益に近づけさせる努力をして、費用を下げる検討をして参ります。一般会計と特別会計の合計で三億七三〇〇万円から、三億一八〇〇万円、約一億の減額になります。平成十三年度から交付税の減額が始まり、十六年度は予算編成の途中に大幅な減額が起きました。十七・十八年度は概ね横ばいとは言え、合併するしないは別として、成熟社会での縮小再生産の機軸が明確になつて参りました。極めて沢山の課題が山積みしていますけれども、これからは議会、村民の沢山のご議論を頂きながら、一歩一歩前進する覚悟でございます。これから

もご指導ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

●可決した議案

《人事案件》

◇固定資産評価審査委員会

委員の選任同意

山本一男 氏(再任)

長尾一一五六番地

(任期満了による)

◇監査委員の選任同意

井上吉男 氏(新任)

大茅五六六番地

(前任者辞任による)

《条例の制定》

◇西栗倉村児童生徒医療費給付条例(詳細は十一ページ)

《条例の改正》

◇特別職で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正(固定資産評価協力委員、国民年金委員、体育指導員の報酬項目の削除)

◇特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正(村長給与の十五%、助役

給与十%の減額)

◇教育長の給与及び勤務時間に関する条例の一部改正(教育長給与の十%減額)

◇西栗倉村農業集落排水施設の設置及び管理に関する条例の一部改正(新規接続工事完成後、精算納入方法を、同工事着手前に概算納入し、完成後精算とする方法に変更)

◇西栗倉村簡易水道条例の一部改正(接続工事着手前に、負担金額の半額以上を納入し、完成後精算払いとしていたものを、同工事着手前に概算納入し、完成後精算とする方法に変更)

◇西栗倉村老人いこいの家設置及び管理に関する条例の全部改正(指定管理者の指定が可能になる条例整備)

◇英田郡養護老人ホーム組合を組織する市町村の数の増減及び英田郡養護老人ホーム組合規約の変更(美作市誕生に伴う町村名及び、町村の数の変更と、それに伴う規約の変更)

◇英田郡特別養護老人ホーム組合を組織する市町村の数の増減及び英田郡特別養護老人ホーム組合規約の変更(前件と同一)

◇岡山県市町村職員退職手当組合

等の解散及び岡山県市町村総合事務組合の設立

◇斎場の経営管理に関する事務の委託(大原斎場運営協議会廃止に伴い、美作市との業務委託締結)

◇消防及び液化石油ガスの設備工事に関する事務の委託(英田圏域消防組合の解散に伴い、美作市との業務委託締結)

《条例の廃止》

◇大原斎場運営協議会の廃止

◇英田圏域進行協議会の廃止

(前件と同一)

《承認事項》

◇過疎地域自立促進市町村計画後期計画の承認

◇公の施設の指定管理者の指定(老人いこいの家の施設を、全て塩谷地区が指定管理者として運営)承認

《新年度予算》

平成十七年度の各会計の予算が議決されました。

(会計の予算額は、別ページに細を掲載しています。)

●報告

◇各組合議会報告

大原斎場運営協議会他五組合議会

◇例月出納検査報告

(二月十四日実施分)

◇事務事業監査報告

森の村振興公社、観光協会、公営企業会計4施設
(二月二十六日、二月四日実施)

◇陳情・意見書採択分のみ

◇台風被害跡地の復旧助成に関する陳情

